

今後における検討事項

1 学校における理解促進について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によっては、本事業を被害に遭わないための防犯教育や妊娠・避妊などを扱う性教育と捉えている場合がある。 ・本事業の目的や内容について、学校や関係機関（校長会、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の理解を深める必要がある。
対応案	<p>○関係機関の各種会議での周知</p> <p>校長会、教職員やスクールカウンセラーの研修会等の機会を捉え、本事業の内容等についての説明を行う。</p>

2 教育内容、教材について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや教員からは、「小学生から SNS 被害を取り上げるべき」、「被害事例としてデート DV や男性の被害もあればよい」といった意見があった。 ・中学校のテキストについて「ボリュームのある内容で、時間的に厳しい」「中学生は、1年生から3年生まで一斉に授業を行うこともあるが、生徒の発達段階が大きく異なるので、発達段階に応じたテキストの見直しを検討したらどうか」という意見があった。
対応案	<p>○アンケート結果やアドバイザーからの意見を踏まえ、各校種における教育内容について来年度以降検討を行う。</p>

3 フォロー体制の構築について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被害や加害の開示があった場合に、被害にあった児童生徒の心とからだのケアや二次被害の防止、問題行動を起こす児童生徒への対応等について検討する必要がある。
対応案	<p>○対応マニュアルの整備</p> <p>資料7「性暴力対策アドバイザー派遣制度（学校への派遣）実施要項」9、10ページの「個別対応が必要な児童生徒への対応について」を基に、学校で性暴力が起こった場合の対応について、初期対応、学校での情報共有体制の整備、関係機関（相談先）一覧などをまとめたマニュアルを整備する。</p>

4 特別支援学校の全校実施に向けた対応について

課題	・令和6年度から全校実施の開始が予定されている特別支援学校等、特別な配慮が必要な場合の教育内容や教材について、検討する必要がある。
対応案	○令和5年度中に、教育内容や教材について、特別支援学校に派遣経験のあるアドバイザーや、特別支援学校のスクールカウンセラー等の意見を踏まえながら検討を行う。

5 アンケートの取扱いについて

課題	・アンケートについて「アドバイザーによる授業実施後のアンケートの確認は、アドバイザーの役割を越えないためにも、控えるよう統一した方がいいのではないか」という意見があった。
対応案	○児童生徒へのアンケート アドバイザーの役割は、配慮校との事前打ち合わせ、講義、当該講義の際に児童生徒から性暴力の相談があった場合の学校関係者への引継ぎと定めている。 授業後の児童生徒のアンケートには性暴力の被害や加害を開示する情報が記載されている可能性があり、アドバイザーがアンケートを目にすればこの役割を超えるおそれがある。このため、アドバイザーによるアンケートの確認は差し控えることで統一を図りたい。